

令和 4 年 12 月 13 日

当院職員における新型コロナウイルス感染者の発生について

12 月 12 日まで、当院において職員 15 名・患者 9 名の新型コロナウイルス感染が確認されました。

該当職員と患者の濃厚接触者につきましては、現在検査を行っております。

尚、診療体制については、現在下記のとおり対応させていただいております。

記

外来：通常通り

救急：内科・外科・泌尿器科の救急車受け入れを 12 月 13 日(火)の朝 9 時から再開します。

上記以外の診療科につきましては、12 月 19 日(月)の朝 9 時まで制限延長致します。

入院：内科・外科・泌尿器科の新規入院の受け入れを 12 月 13 日(火)の朝 9 時から再開します。

上記以外の診療科につきましては、12 月 19 日(月)の朝 9 時まで入院を制限延長します。

皆様にはご心配をおかけいたしますが、当院では感染防止対策に引き続き全力で取り組んでまいりますので、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

埼玉厚生病院
病院長 佐川恵一